

## 別添様式 2

(6 - (3) 定形的添付書類)

## 特定有害物質の管理の方法

- 注1 土壌汚染対策法で定める特定有害物質を製造し、使用し、又は処理する水質汚濁防止法の特定施設及び条例の汚水に係る特定施設並びにそれに付随する施設（特定有害物質使用施設）について以下を記載すること。
- 2 栃木県生活環境の保全等に関する条例施行規則第17条で定める特定有害物質管理基準に適合させること。
- 3 特定有害物質使用施設、原料置場、廃液置場、配管、防液堤等の場所が分かる図面等を添付すること。

工場又は事業場における施設番号	1号	特定施設番号及び名称	65. 酸又はアルカリによる表面処理施設
特定有害物質の種類	ふっ素及びその化合物	原材料等の製品名	〇〇〇〇〇〇
特定有害物質を含有する原材料等の使用方法等	薬剤は貯留タンクを経由して薬液槽へ送られる。 薬液槽内の薬剤は月1回交換し、産業廃棄物として業者委託により処分する。 1次水洗水は産業廃棄物として業者委託により処分し、2次水洗水は既存の排水処理施設にて処理し、その後公共用水域へ排出する。		
No	項目	現況又は特定施設設置（変更）後の状況	
1	特定有害物質使用施設設置場所の床の構造及び材質 （床表面の材質については、使用する特定有害物質に対する不浸透性及び耐薬品性が分かるような資料を添付すること）	別図及び別紙のとおり ※特定有害物質使用施設設置場所については、コンクリート構造、エポキシ樹脂コーティング	
2	薬液槽、水洗槽、原料置場、廃液置場等における防液堤または受槽の設置状況 （防液堤等の容量及びその容量に係る根拠についても記載すること）	別図のとおり 薬液槽（溶剤タンク）の容量 $A \text{ m}^3$ 水洗槽（1次+2次）の容量 $B \text{ m}^3$ 防液堤（受槽）の容量 $C \text{ m}^3$ $C = 1.2 \times (A + B)$	
3	薬液槽、配管、排水処理施設等における漏洩等の有無の確認方法 （地上設置以外の場合は、確認する場所なども具体的に記載すること）	目視により1日1回確認（別紙点検表参照） 特定有害物質使用施設等は地上設置 配管はすべてパイプ in パイプ	
4	特定有害物質使用施設に係る配管の材質及び識別方法 （配管の材質については、使用する特定有害物質に対する耐薬品性が分かるような資料を添付すること） （配管を色により識別する場合、どの色が何を表しているかも記載すること）	塩ビ製 系統の名称をラベル表示	
5	土壌汚染防止に係る点検項目と点検頻度 （点検表等を添付すること）	施設等からの漏洩の有無 薬品の使用前後の量の点検 施設等の稼働状況（別添点検表のとおり）	
6	原料置場、廃液置場等の床の構造及び材質 （床表面の材質については、使用する特定有害物質に対する不浸透性及び耐薬品性が分かるような資料を添付すること）	別図及び別紙のとおり ※特定有害物質使用施設設置場所については、コンクリート構造、エポキシ樹脂コーティング	
備考			